

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成30年11月26日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3470204185		
法人名	株式会社 アイリーフ		
事業所名	グループホーム アイリーフ五日市		
所在地	〒731-5116 広島県広島市佐伯区八幡2-23-15 (電話) 082-926-2736		
自己評価作成日	平成30年9月30日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=3470204185-00&PrefCd=34&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島市安芸区中野東4丁目11番13号
訪問調査日	平成30年11月26日(月)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

弊社理念「光をもって道を照らし、介護の使命を率先垂範する」の下、“心身介護”（身体的介護のみならず利用者の心理精神的部分をも支え包括的に援助するという弊社の介護理念）の実践に取り組んでいる。グループホームという小規模な環境の中で家庭的雰囲気重視した介護実践を行なっている。スタッフの育成に関しては最優先課題の一つと捉え、研修の積極的実施などを進めている。
地域密着型施設として地域社会からのボランティアを定期・不定期に積極的に導入する他、地域で行われる祭りへの参画、保育園や学校との交流行事の企画など地域住民との交流に留意している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホームアイリーフ五日市は住宅街にあり、スーパーマーケット、コンビニ、学校が近くで、環境の良い場所に位置している。開設当初より地域に開かれた施設で、子供達や近隣の方が気軽に立ち寄って交流している。理念「あたたかい家庭の雰囲気をそのままに」の方針について職員で話し合い、研修、検討を重ね、多くの地域資源と関係を築き介護の拠点として役割を担っている。利用者一人ひとりのペースで普通の生活が送れるようにしている。日常生活の中で自然に体が動く生活リハビリを中心に一日を笑って過ごす事が出来る暮らしを家族、地域ボランティアの方、職員が協力して支援をしている。利用者、家族の思いを聞きながら最後まで住み慣れた、ここの施設で過ごせるよう医療機関と連携した取り組みで安心した生活が出来るよう支援している。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「あたたかい家庭の雰囲気そのままに」を理念として、「入居者」という理解ではなく「生活者」として一人ひとりの人格を重んじて地域コミュニティを利用しながら生活の質を高める努力をしている。	日々の業務の中で管理者、職員は理念「あたたかい家庭の雰囲気そのままに」を共有し、会議では理念について話し合い、日々実践に取り組まれている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	町内会だけではなく、外部の人々と繋がる「場づくり」の機会を意識している。保育園の園児の皆さんから高齢者ボランティアの方々まで幅広く交流をもち、利用者と地域(社会)の繋がりが合う暮らしをサポートしている。	地域行事に参加し、地域の方達との交流が行なわれ、ホームの方へはボランティアの方(庭の掃除、体操、コーラス、ミュージカル)の訪問、保育園児と交流している。又、中学生の職場体験ではクリスマスツリー制作やクッキー作りで交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	佐伯区認知症家族の会より施設見学がある。他事業所のケアマネジャーより在宅で暮らしている方の認知症症状解決のヒントの相談や、将来の為に少し話が聞きたいと施設に立ち寄りの方や、一人暮らしで不安な方の相談を受けている。また、地域のボランティアとして来て頂いた際認知症の方の理解を深めて頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	隔月に開催の運営推進会議では利用者の暮らしの様子、行事、研修会の報告をし、意見交換の場となっている。様々な意見や感想をいただきながら、事業所向上に活かしている。本会議により、年2回消防署と地域に参画頂き、火災訓練(通報・避難)を実施している。	2ヶ月に1回家族、3地区の町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員、消防署員、施設長、管理者等で毎回12~15名の出席で開催している。利用者のホームでの日々の様子をスライドで説明している。出席者の多くの意見、提案を頂き会議で検討し、日々の業務に活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	広島市介護保険課・佐伯区健康長寿課には不明の点があれば都度相談している。近隣の相談に関しては必要に応じ地域包括支援センターに繋いでいる。隔月に開催する運営推進会議への案内をしている。	佐伯区健康長寿課、介護保険課に分からない事があれば出向き相談をし、情報を得ている。地域包括支援センターは、運営推進会議に出席頂き、意見や情報交換をしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「心身介護」(認知症の方の感情受容を中心に据えた介護)の理念を現場に据えて介護観の共有を図っている。スタッフ全体が認識を共有するため、外部講師を招き研修会を開催している。玄関の施設については安全に配慮し状況に応じた対応をしている。	職員はマニュアルを基に内部研修や身体拘束廃止委員会の研修の中で学び、身体拘束の内容や弊害について正しく理解している。玄関は施設していますが、外出したい利用者があれば一緒に出かけたり、気分転換を図るなどして身体拘束をしないケアに取り組んでいる。スピーチロックについては、気が付いた時に管理者が指導している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	外部講師を招いての研修会を企画・実施。スタッフ間においても「その声掛けはどうか」「自分が言われたらどうなのか」など、無意識のうちにしていることを話しあえる雰囲気づくり・時間づくりに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	スタッフは、市の研修会に参加し権利擁護に関する制度を学ぶ機会がある。当該の個別事例については、地域包括支援センターからの協力があり利用家族への情報提供を行っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	専門職が陥りやすい「説明した」と「説明できた」ことの違いを肝に銘じ、契約時には出来るだけ解かり易い表現をもって説明している。また、契約後も不安や疑問があればいつでも必要の都度対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	「直接口に出して伝えにくい」という状況への配慮として、玄関に「提案・疑問・質問」箱を設置し家族に活用を促している。日頃の場面や家族面会時で意見や要望を確認し、出された意見要望についてはリーダー会議で協議し、運営推進会議にて提案。結果は家族会等で家族に周知している。	苦情相談の受付体制や第三者委員を明示し、処理手続きを定めて契約時に家族に説明をしている。面会時や運営推進会議参加時や電話やメール、手紙、「提案・疑問・質問」箱設置し、家族からの意見や要望を聞いてそれらを運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	法人が各種委員会を設置し、全スタッフが各種委員会（サービス向上委員会・設備管理・教育・コンプライアンス・安全対策・広報）に属し職場の改善に取り組んでいる。スタッフは委員会にて協議し、委員会の代表者は毎月管理者会議で状況等報告、協議し現場への反映に努めている。	職員には、施設長、管理者に直接意見が述べられる場を整え、それらは各種会議で検討されている。日々の業務で困った事、分からない事があれば相談して話し合い、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	労働時間の観点から勤務時間の見直しを検討中である。スタッフが働きやすい環境を、法人上層部と話し合いながらスタッフの意見を取り入れ取り組んでいる。また、スタッフが各自目標を設定した自己課題について代表者（施設長）はバックアップのため各自の目標に応じ外部・内部の研修会を行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	期毎に「チャレンジシート」を個別に作成し各自目標の設定を行い自己課題解決に向けての研修設定を行っている。併せて毎月の勉強会を開催している。法人全スタッフ対象の「スタッフ全体研修」や各施設対象者「管理者研修」などに力を入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	市の主催する研修会にスタッフが参加する機会を設け、他事業所との交流する機会を設けている。若年性認知症勉強会のボランティア参加し他事業所とのネットワークづくりを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	「受容的態度」をもって接することで安心して暮らして頂けるよう全スタッフで意識している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	本人、家族が慣れない環境で生活する上での不安や疑問に答えながら徐々に、うちとけて生活できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居に際して家族・本人・居宅(ケアマネジャー)医療機関等様々な聞き取りをし、まずは安心した生活を送るうえで必要ごとを提示し、「本人ケア」「家族ケア」を含め初期の段階より将来の見通し立てを行い「今」と「これから」を一緒に考えていく姿勢をもって支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	「本人の存在」「本人の出来る事の役割」を常に見出して行ける様にスタッフ会議で話し合いスタッフ全体が認識し、日々笑顔醸成できる関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	毎月の手紙や面会時に、日々の暮らしぶりを伝え、ご本人と家族のかけ橋になるよう努める。また、家族会や外出行事などに積極的に参加を求め家族しか担えない役割を担って頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入所時に親しい友人との関係が続けられるよう家族へ依頼し、面会時受け入れに配慮している。	事業所から馴染みの美容院や馴染みのスーパーマーケット、馴染みの寺参りに出かけて、入居前と同様の生活が継続できるように支援している。家族の協力を得て法事や墓参、一時帰宅、外泊、外出など馴染みの人や場所との交流が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ユニットを一つの地域と捉え関係づくりに意識している。体調不良の「隣人」を見舞ったり、「隣人宅(居室)」の訪問…など、地域生活では当たり前とされる社会性への支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退所後も連絡し、家族より相談や近況報告など頂いたり、立ち寄って頂いたり、関係性が途切れないよう配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常の会話を本人の思いに添って大切に自己選択自己決定を促し本人の意向や希望を理解するよう努めている。	本人や家族から何をしたいのか、どのように暮らしたいのかを把握し、アセスメントシートや基本情報シート等に記録し、入居後もその暮らしが継続出来るように取り組んでいる。日々の関わりの中で、利用者に寄り添い、利用者の発した言葉や表情、行動を経過記録に記録し、思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は職員間で話し合い本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人や家族との会話の中や家族から聞き取り、面会時友人、知人等関係者より、これまでを聴き情報収集をし理解を深めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	自立支援を基調に、日常の中で出来る事は役割と関わりをもって、本人がよく暮らせる課題として本人・家族などと意見交換をし介護計画を作成している。また、日々の変化にも観察を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	毎月ユニットスタッフで、カンファレンスを実施し、家族や本人の意見又主治医や看護師などの意見などを反映し「その人らしい生活」を念頭に据え現状に即したケアプランを作成している。	毎月のカンファレンスの中でケアマネジャーが中心となり、家族、利用者、主治医、看護師の意見を聞いたうえで、申し送りの時の気付き等、現状を話し合い6ヶ月毎にケアプランが作成されている。状態の変化があった場合は、その都度現状に即したケアプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	24時間の個別記録に本人の何気ない言葉や様子などを記録している。朝夕の申し送りや、カンファレンスで気付きなどを共有し、話し合い「思い」をケアプランに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	希望する病院やかかりつけ病院への通院(なるべく家族の方をお願いしている)必要な物品の買出しの同行・ドライブ・外食・散髪・訪問マッサージ・訪問美容・散歩などの支援を柔軟に対応している。また、行事を企画実践し日常生活の「豊かさ」の支援を工夫している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域行事(夏祭り・秋祭り)などに参加し地域の方々との交流を図っている。併せて定期行事(体操教室・歌の会)の実施には地域ボランティアの協力を頂いている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医の往診時に看護師や介護士が対応し、日頃の様子を伝えている。変化があれば24時間対応の電話にて報告・相談・指示を受けている。また、家族が希望する医療機関へはケアマネジャーが書面及び電話にて連携し適切な医療をうけられるよう支援している。	3名のかかりつけ医があり、定期的な往診で健康管理など受け、状況によっては電話連絡している。かかりつけ医は24時間対応しており、電話での適切な指示や往診で、適切な医療を受けられるよう支援している。利用者の必要に応じて、歯科医の往診で口腔ケアも受けている。	

グループホーム アイリーフ五日市

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	日常的に「報・連・相」はもとより、オンコール体制により介護職員は緊急時に現場とアクセスができるよう携帯電話を常に携帯し適切なアドバイスが出来る状況を作っている。家族へは、看護師から体調の変化は随時連絡している。体調不良時は早期より主治医へ相談し、きめ細かい医療連携支援に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携(協力医)は大変充実していると理解している。定期的な往診により利用者の病状把握を徹底。入院時は医療機関へ看護情報提供書を提供している。また、医療機関相互の情報提供を迅速に行っていた経緯がある。現場スタッフが安心して介護業務に携われる状況がある。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入所時、将来を見据えて家族・本人に「どんな風な終末期を迎えたいか…看取る場所を本人が選ぶ」についてカンファレンスをしている。早い段階からお互いに考えていただき、意向を確認している。必要時利用者・主治医・家族・施設スタッフとの定期的なカンファレンスを開催し現状を得心して頂くことを大切にしている。利用者の思いを汲み取りながらチーム(家族・主治医・看護師)で「本人らしく」の「これから」を支援している。	入居時に重度化した場合や終末期のあり方について説明している。重度化された場合改めて家族の意向を確認し現状を伝え、家族の思いを受け止め、家族、医師、看護師、職員で話し合い、その中で最良の支援が出来るよう取り組まれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時のマニュアルはスタッフがいつでも手に取り確認できるようにしている。スタッフ会議で緊急時の対応を周知している。日常ではヒヤリ・ハットを活用し大きな事故にならないよう努めている。事故発生時には警備会社の「防犯システム」を導入しているので応援要請可能である。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回消防署より避難訓練の指導がある。訓練月には地域代表者へ参加の案内をしている。(運営推進会議を利用)実施後意見交換し助言を頂き検討課題として取り組んでいる。	消防署立ち合いの下に年2回避難訓練が実施されている。運営推進会議の前に行われ、地域の方も参加され、会議の中で反省点や提案も出されている。12月の運営推進会議では災害対策を議題にされる予定である。	
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	「敬う」という言葉の理解を共有するため接遇委員会を中心にスタッフの倫理観を磨いている。「認知症だからわからない」という偏見の排除も大切な作業であると解釈している。1人ひとりに関心を向けスタッフの価値観で話をしないようにしている。教わる気持ちで接するように心掛けている。	職員は研修で学び、理解して、利用者を人生の先輩として敬意を持って接し、利用者の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。不適切な対応がある場合は管理者が指導し、職員間でも話し合い、お互いに注意し合っている。	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保の研修は、1年の研修計画を組み実行しているが、利用者の立場に立ったケアが不足していると思っておられ、職員に内部研修や外部研修で更にケアの向上を目指しておられるので、実行される事を期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常の中に選択肢を増やす工夫をしている。笑顔で接することを大切にし、話を聞く際は相槌を打つなど話しやすい雰囲気づくりを意識している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一日を単位とした利用者各々の過ごし方を模索し、出来るだけ自分のペースにあった暮らしぶりの支援に努めている。支援する際は本人に承諾を得て行うようにしている。会話の中から希望や願いに沿えるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしやれの支援 その人らしい身だしなみやおしやれができるように支援している。	朝は服に着替え、夜はパジャマに着替えるようにしている。本人の「本人の好みを尊重し、その人らしい身だしなみができるよう配慮している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食べることへの動機付けを大切にしている。「まな板の音」「料理の匂い」「今〇〇を作っています」という言葉による周知を行い調理に関わりをもっといただくことで食事が楽しみなものになるように支援している。	3食手作りで提供される。旬の食材で行事食も多くミキサー食、刻み食等状況に合わせた食事も作られ、利用者の好みを聞き、楽しみな食事になるよう作られている。利用者に味見をしてもらっている。出前ではお寿司、ピザ、お好み焼き、おやつではふかし芋、ゼリー、ホットケーキ、たこ焼き等を作られ食事を楽しませられている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事摂取量や水分摂取量の把握に努め必要に満たない場合は他のもの(嗜好品)を提供している。環境反応の視点も含めた、器や音などの配慮をもって支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後声掛けをし、口腔内に汚れを残さないよう支援し、介助が必要な方は、スタッフが口腔ケアを行い一人ひとりに応じた口腔ケアを心掛けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	朝食後にトイレに行き便座に座っていただくことで、排泄支援をしている。一人ひとりの排泄パターンを把握しトイレが可能な方は出来るだけトイレに行き、パットの利用などは清潔に心掛け支援している。	排泄チェック表を活用して排泄パターンを把握し、利用者一人ひとりに合わせた言葉かけや誘導をしてトイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	周辺症状の緩和を視野に入れ水分、運動、栄養の不足に留意し便秘の解消に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている。	利用者の体調を考慮し、各利用者が入浴時「気持ちいい」、の言葉を頂けるよう、お風呂へ誘う言葉の工夫や、タイミング等を見ながら支援している。	入浴は週に2回以上入られ、好きな方は毎日入られる方もいる。拒否された場合職員は色々なケアで支援している。体調によっては全清拭の場合もあり、気持ちよく清潔が保たれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	音や光など、安眠を妨げる刺激に配慮している。「お隣がうるさくて…」という入所者同士のトラブル介入については都度対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人ひとりが使用している薬を理解し、間違いが無い様スタッフ同士確認し合い安全に努めている。		

グループホーム アイリーフ五日市

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	洗濯物を取り入れたり畳んだりカーテンを開けたりお盆拭きなど個々の出来ることを支援している。散歩、塗り絵、風船バレー、ボーリング、ピアノ演奏、歌の会など個々に応じた楽しみごとを支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	「一人ひとりのその日の希望にそって…」という対応は、理想ではあるが、努力目標と理解している。その日の体制により支援にバラつきが生じているのが現状。また、隣接施設との交流をもって「お出かけ」というスタイルをとっている。家族にも、面会時散歩や日帰り帰省や買い物、外食に付き合ってもらえないかと積極的にアプローチしている。	利用者の希望で近くの散歩、コンビニでの買い物に出かけ、気分転換をしている。四季のドライブに(宮島パーキングエリア、植物公園、宮島コーラルホテル)に出かけ、車窓からの眺めや食事を楽しまれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	本人の思いに出来るだけ沿えるよう、家族の了解(紛失した場合の理解)のもとに現金を所持している方もおられる。しかし、金銭管理が難しい方が殆どで現状では本人の買い物は立替で、ご家族に請求という方法をとっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	要望に応じて家族とのアクセスを支援している。ただし、電話においては夜間など常識を逸脱していると思われる状況を除く。また、家族より比較的繋がる時間を聞いて対応している。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者の身体状況により食卓テーブル、ソファなど家具の配置を変えている。照明(明かり)など工夫・配慮が欠けている点(掃除・点検が行き届いていない等)は多々あるように感じる。設備管理環境整備委員会を設置し委員会より年間計画として取り組んで行く。	玄関やリビングには季節の花、装飾が飾られ、季節を感じられるように工夫している。現在は中学生の職場体験で作られたクリスマスツリーが飾られ、毎月活かされる生花で癒され、湿度温度も快適に過ごされるよう設定している。	掃除は定期的には実施できていますが、まだ清掃等行き届いていない所があると思われるので、掃除と・整理のやり方仕組みを考察され実行される事を期待します。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	TV付近にソファを置き皆さんでTVを楽しめるように配慮している。また、離れた場所にソファを置き独りで過ごせる空間をつくり利用者の状況に応じ共用空間を工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居の際、ご家族にご本人が安心できる環境にして頂く為に本人の大切にしている物を沢山持ち込んで頂くことで、馴染みのものに囲まれた環境整備に努めている。	家庭で使われていた馴染みの家具や小物等が持ち込まれ、家族写真や利用者の作品も飾られ、落ち着いた空間作りになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	「痒い所に手が届く」…というような配慮で固めた関わりを行うのではなく、行動への動機付けになるものの工夫(トイレ・風呂・居室への案内等)に努め、利用者自身で出来ることは見守りながら自らやって頂けるように声掛けをしている。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き生きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「入居者」という理解ではなく「生活者」として理解し「あたたかい家庭の雰囲気そのままに」を理念とし業務実践に努力している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	町内会に入り町内の行事など「利用者と地域が繋がる場づくり」に努めている。併せて保育園児との定期交流や中学生の「職場体験」の受け入れ等している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	他事業所のケアマネジャーより在宅で暮らしている方の認知症症状解決のヒントの相談や、将来の為に少し話が聞きたいと施設に立ち寄る方や、一人暮らしで不安な方の相談を受けている。また、地域のボランティアとして来て頂いた際認知症の方の理解を深めて頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2か月毎に運営推進会議を開催している。会議では入居者の状況報告・地域からの行事案内等地域代表者との地域の情報交換の場となっている。会議での助言等は現場で反映するよう努めている。		
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	広島市保健行政(佐伯区健康長寿課・介護保険課)には不明な点があれば気軽に相談している。また、近所の方から相談があれば地域包括センターへ繋いでいる。運営推進会議への参加の案内を定期的に行っている。市、包括支援センターへは、外部評価の報告書を送付している。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「心身介護」(認知症の方の感情受容を中心に据えた介護)の理念を現場の中心に据えて、介護観の共有を図るよう努めている。また、ミーティング等でケアを振り返り計画作成担当者を中心に職員・管理者と身体拘束にあたらないか話し合いをし点検している。職員が入居者の危険防止の為に発する言葉が、入居者の行動の抑制にならないか言葉を選ぶよう意識している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	外部講師を招いて招いて研修会を企画・実施。スタッフ間において「その声掛けは、どうなのか」「自分が言われたらどうなのか」など、接遇委員会を中心に「無意識の内に行っている事」を話し合える時間づくりに努めている。点検している。身体拘束ゼロ推進マニュアル等の書類はいつでも手に取れる場所に置いている。		

グループホーム アイリーフ五日市

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	法人(弊社)にて「管理者研修」(1回/年)「スタッフ全体研修」(年/1回)により、権利擁護に関する制度、成年後見制度について研修を重ねている。当該の個別事例については包括支援センターからの協力や当法人の顧問弁護士より必要の都度助言を受け家族に情報提供を行っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時は出来るだけ「解りやすい表現」を持って説明している。”説明した”と、”説明できた”との違いを肝に銘じている。契約後も、不安や疑問などあればいつでも、必要の都度対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	「直接、口に出して伝えにくい」という状況への配慮として、玄関に無記名で記入できる「意見箱」を設置している。また、面会時、家族会で意見を確認し、出された意見・要望についてはリーダー会議で協議し、スタッフと情報共有している。また、家族会等で家族に周知している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	法人(弊社)全体での各委員会を設置し、現場の改善要求を行う他事業所にて個人面談にて代表者(施設長)に意見具申できる環境を整えている。意見をうけた代表者は、「アイクラブ(施設長会議)」にて協議し現場に反映している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	施設年間目標を基に各自が「なりたい自分像」を「チャレンジシート」に落とし込み代表者に提示している。代表者は職員の必要な研修を年間計画に基づき実施しスタッフのモチベーションアップを図っている。また、スタッフの誕生日には法人より「祝い」が届く。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	期毎に「チャレンジシート」を作成し自己目標を設定している。法人内にて資格取得の補助もあり(初任者研修・実践者研修等)個人のスキルアップをバックアップしている。チャレンジシートをもとに各自必要な研修を薦めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	定期的な「佐伯区GHネットワーク」の集まりや親睦会等へ参加し交流を図っている。また、法人内の他施設の良い点を学び、サービスの向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	「ラポール(和やかな人間関係)」を本分に、受容的態度を持って接する事に努めている。特に周辺症状から本人の「今の気持」を洞察出来るよう、「私の気持シート」を活用するなど現状分析による信頼関係づくりに力を入れている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	「接遇」について組織全体が意識を合わせ、言葉使いに留意するよう努めている。「お世話になっている」との家族の気持の理解を大切に「思い」が出しやすい環境の整備や雰囲気づくりに心がけている。面会時は日々の様子を説明するよう努め記録を開示し暮らしの様子が分かるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	「本人ケア」はもとより「家族ケア」ということも含めて、初期の段階より「将来の見通し」を行い。「今」と「これから」を一諸に考えて行く姿勢をもって支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	「本人の存在」「本人の役割」「本人の思考」をスタッフ全体が認知し「生活者」という考えの基に、日々の笑顔が醸成できる人間関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族会や行事等に積極的に参加を求め、「家族にしか担えない役割」を担って頂いている。また、毎月の手紙や面会時に、日々の暮らしぶりを伝えご本人と家族の架け橋になるよう努めている。		
20	8	や 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご本人の友人や知人が自由に訪問出来る様面会受け入れに配慮している。また、家庭訪問を実施する中で本人も一時帰省し、懐かしい知人との再会や、思い出の場所の散策などを行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ユニットを一つの地域と捉え関係づくりを意識している。体調不良の友人(隣の部屋)を見舞ったり、入院中の利用者を見舞いに行ったり支え合える関係づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	利用終了後の生活を考えていく中で、出来るだけ家族の負担感を感じさせないよう役割を分担し、相談・援助を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	居室担当職員が一人一人の「今」の思い、や要望等把握に努めている。また、「思いを伝える事が難しい利用者」の願いを推察するための手法を駆使しながら本人主体の介護を目指している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人、家族から生活歴を聞きとりことに加え日頃の何気ない言葉を記録に留め、情報共有している。また友人同僚などの面会時情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	自立支援を基調に、日常の中で出来ることについては、出来るだけ多く「役割」と関わりをもって本人が暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合いそれぞれのアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	日々の記録やアセスメント、ご本人、ご家族、スタッフの意見から課題を抽出し、本人らしさを追及した介護計画の作成に努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の様子や気づきをサービス記録に記入し、スタッフ間で情報共有している。介護の個性を理解しながらチームケアによる個別ケアに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ドライブ・外食・散髪等の支援を柔軟に支援している。また、希望する病院などの通院(なるべく家族の方にお願している)や必要な物品の同行など行っている。行事は隣接施設と合同で開催することに楽しみの豊かさへの支援を工夫している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域の行事に参加して季節感を感じ地域のボランティアさんとの交流を図っている。晴れ着撮影会では、メイク、ヘア、着付けのボランティアの方々との出会いがあり、利用者の「豊かさ」の支援を行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医の往診時にはスタッフが対応して日頃の様子を伝えている。体調不良や急変時にはかかりつけ医師に連絡して受診等の指示の下対応している。		

グループホーム アイリーフ五日市

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	日常的な「報告・連絡・相談」はもとより、「オンコールシステム」により、看護スタッフは緊急時に現場とアクセスできるように携帯電話を常に携帯し、適切な医療アドバイスが出来る状況を作っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携については、大変充実していると理解している。定期的な往診により、利用者の病状把握を徹底。医療機関相互の情報提供を迅速に行っている経緯がある。現場スタッフが安心して介護業務に携われる状況がある。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入所の説明時「老い・終い」については親族での話し合いを依頼している。「早期に」ということではなくご家族の思いを汲み取りながら現状を理解・得心頂くことを大切にしたいと考えている。家族に加えて、私たちスタッフも家族という考え方の基「これから」を支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	消防署員による消火器使用訓練や、AEDの研修会など開催している。急変時のマニュアルがある。防犯システムを導入し事故発生時には応援要請が可能である。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	町内会の代表者の参加にて年2回消防署より避難訓練を実施してもらっている。また、備蓄の整備をしている。また、施設を「災害時の避難場所」として活用して頂けるよう発信している。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	「敬う」という言葉を理解し接遇の視点から、接遇委員会およびサービス向上委員会を中心にスタッフの倫理観を磨いている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常の暮らしの中に選択肢を増やす工夫をしている。お茶の時間ではコーヒー、紅茶、ジュース等から選んでいる。現状では不定期ではあるが「食」の楽しみとして利用者より希望をつのり食のバリエーションを楽しんでもらうなど工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一日を単位とした利用者の個々の過ごし方を模索し出来るだけ本人のペースにあった「暮らしぶり」の支援に努めている。		

グループホーム アイリーフ五日市

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしやれの支援 その人らしい身だしなみやおしやれができるように支援している。	外出の際など利用者から相談がある。外出目的に応じ何を着るか一緒に考え「場に相応な服」が選べる支援をしている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食べることへの「動機付け」を大切にしている。「まな板の音」「料理の匂い」「今〇〇作ってます」「味見お願いします。」という言葉で周知を行い、調理に関わりをもっていただくことで、食事が楽しみになるよう支援している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	五感を意識し「どうしたら食べて頂けるか?」「どうしたら飲んで頂けるか?」について単に「嗜好」や「量」「とろみ」という発想に依拠するものではなく「環境反応」という視点を含めて、光や器、音などの配慮をもって支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後声掛けし、口腔内に汚れを残さないよう支援し、介助が必要な方はスタッフが口腔ケアを行い一人一人に応じた口腔ケアを心がけている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	一人ひとりの排泄パターンを把握しトイレでの排泄が可能な方はトイレに行き、パット等を利用する際は清潔に心がけている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	運動、水分、栄養、の不足に留意し便秘の解消に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	入浴を希望しない場合でも、声掛けや工夫をし入浴の楽しさ心地よさや清潔を保てるよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	安眠を妨げる刺激について、出来るだけ取り除けるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	1人ひとりが使用している薬を把握し、間違いが無いようスタッフどうし確認し合い安全に努めている。		

グループホーム アイリーフ五日市

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	「その人らしさ」の理解は生活歴を理解することが大切であることがスタッフ共通認識である。これまでの生活を出来るだけ「今」にもち込めるよう、これからの「楽しみごと」の支援に努めている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	「1人ひとりのその日の希望にそって…」という対応は理想ではあるが「努力目標」と理解している。その日の体制により「支援」にバラつきが生じているというのが現状。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	本人の想いに出来るだけ沿えるようにご家族の了解（紛失した場合の理解）のもと現金を所持している方もおられる（全体で2名）。しかし、金銭管理が難しい方が殆どで現状では「本人の買い物は立て替えて、ご家族に請求」という方法をとっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人の思いに出来るだけ沿えるように要望に応じ家族とのアクセスを支援している。ただし電話においては所持している方もおられる。（全体で1名）		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	照明（明かり）や装飾など工夫・配慮が欠けている点（掃除・点検が行き届いていないなど）は多少あるように感じる。季節については、担当職員が壁を利用し季節を感じていた出来るよう努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	生活者相互の「人間関係」を考慮し、生活者の皆様より直接意見を伺うなどして、テーブル配置やソファの位置についてレイアウトを行った。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ベッド以外は利用者の以前からの持ち物を自由に持ち込んで使っている。（家具、小物、テレビ等）		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	「行動への動機付けになるもの」の工夫に努め、利用者自身で出来ることは見守りながら自らやって頂けるように声掛けをしている。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームアイリーフ五日市

作成日 平成 30 年11 月 27 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	36	利用者の生活支援を行う中で、ともすれば時間に追われ画一的な介護（介助）となっているのではないかとこの危惧がある。ケアを受ける側とケアする側という一方通行になりがち傾向を憂う。 利用者一人ひとりの幸せを追求し、尊厳を保障していくことが最優先課題である。	利用者の尊厳を守る支援の仕組み・仕掛けづくり	1. 「私の姿と気持ちシート」（センター方式）および「ひもときシート」を居室担当者中心に作成 2. 上記シートで把握した利用者情報を利用者家族およびユニット職員と共有した上で「その人らしさ」を反映したケアプランの検討・作成を行う。 3. 自立支援、尊厳に関わる内容の勉強会を各月で開催する。 4. 上記内容の外部研修へ参加し、伝達研修を実施。	2年間
2	52	共用空間の設備面で掃除や点検が行き届いていない箇所が散見される。	暮らす人、訪れる人、働く職員にとって快適な環境づくり	1. 整理整頓が必要な個所の抽出 2. 整理する場所をブロックに分類 3. 定期的かつ継続的に整理整頓実施	1年間
3	12	慢性的人員不足により職員の心身面での疲れが見られ、ケアの向上への取り組みが進まない。	労働時間の短縮化と休日の確保	1. 現行の労働時間（主に夜勤）について見直しを行う。 2. 短時間の夜勤を実施 3. 適正な人員を必要な時間帯に配置する	1年間

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目日数が足りない場合は、行を追加すること。